

■入札説明書(別紙 評価基準表)

施工能力評価型(I型、II型)

評価項目		評価基準・配点							欠格	配点			
		7.0点	6.0点	5.0点	4.0点	3.0点	2.0点	1.0点				0点	
企業の能力等	①施工実績	平成10年4月1日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上) 工事希望型は過去10年間の実績			より同種性の高い工事の実績あり (注1)					同種性が認められる工事の実績あり (注1)	・実績なし ・H13.4.1以降で成績が65点未満	5.0	16.0
	②工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)の過去4年間の当該工事の平均評定点 [500万円以上の工事]	平均点80点以上		平均点75点以上80点未満		平均点70点以上75点未満		平均点70点未満又は対象期間に実績がない	過去2年間の平均点65点未満	7.0		
	③表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工事の優良工事表彰[過去3年間] 中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工事の安全工事表彰又はその他表彰[過去3年間]				局長表彰あり		事務所長表彰あり	表彰なし			4.0 (MAX)	
技術者の能力等	④経歴	平成10年4月1日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上) 工事希望型は過去10年間の実績		より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事		より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事			同種性が認められる工事において、担当技術者として従事		6.0	16.0	
	⑤工事成績	同種工事の工事成績 [H14.4.1以降の港湾空港関係]	80点以上		75点以上80点未満		70点以上75点未満		70点未満	65点未満	6.0		
	⑥技術者表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工事の優良工事技術者表彰 [過去3年間]					表彰あり		表彰なし		2.0		
	⑦継続教育	CPDのユニット取得状況						加盟団体の推奨ユニット数以上	加盟団体の推奨ユニット数未満		2.0		
地域精進度等	⑧災害協定	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結等の実績 [過去5年間]			表彰あり		協定あり		表彰・協定なし		4.0	8.0	
	⑨ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア活動実績 [過去5年間]					表彰または前年度4回以上の実績あり		表彰なし 前年度の実績が4回未満		2.0		
	⑩管内実績	平成10年4月1日以降に完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内における港湾・海岸関係の施工実績					当該区域における施工実績あり (注2)	管内における施工実績あり	実績なし		2.0		
工事信頼度等	⑪安全対策	中部地方整備局(港湾空港関係)の発注工事で、施工中の事故等により営業停止、指名停止、口頭注意又は文書注意を受けた場合、減点する。									-2.0		
	⑫不誠実な行為	中部地方整備局管内で贈賄及び談合等により営業停止を受けた企業又は中部地方整備局(港湾空港関係)から贈賄及び談合等により指名停止、口頭注意、文書注意を受けた場合、減点する。									-2.0		
	⑬工事信頼度	中部地方整備局の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工事の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。									-1.5		
		中部地方整備局における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。									-1.5		
合 計											40.0		

(注1) 本工事において、「より同種性が高い工事」とは、〇〇工の施工実績が〇〇以上の工事とする。これ以外の工事は「同種性が認められる工事」とする。

(注2) 当該区域は、愛知県・三重県で施工する工事は愛知県又は三重県、静岡県で施工する工事は静岡県とする。

■入札説明書(別紙 評価基準表)

施工能力評価型 (I型・施工計画重視型)

評価項目		評価基準・配点								欠格	配点			
		3.5点	3.0点	2.5点	2.0点	1.5点	1.0点	0.5点	0点					
企業の能力等	①施工実績	平成10年4月1日以降に元請けとして完成・引渡し完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上) 工事希望型は過去10年間の実績		より同種性の高い工事の実績あり(注1)				同種性が認められる工事の実績あり(注1)		・実績なし ・H13.4.1以降で成績が65点未満		2.5	8.0	
	②工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)の過去4年間の当該工種の平均評定点[500万円以上の工事]		平均点80点以上		平均点75点以上80点未満		平均点70点以上75点未満		平均点70点未満又は対象期間に実績がない		過去2年間の平均点65点未満		
	③表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事表彰[過去3年間]				局長表彰あり		事務所長表彰あり		表彰なし		2.0 (MAX)		
		中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の安全工事表彰又はその他表彰[過去3年間]						表彰あり		表彰なし				
技術者の能力等	④経歴	平成10年4月1日以降に元請けとして完成・引渡し完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上) 工事希望型は過去10年間の実績		より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事		より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事				同種性が認められる工事において、担当技術者として従事		6.0		
	⑤工事成績	同種工事の工事成績 [H14.4.1以降の港湾空港関係]		80点以上		75点以上80点未満		70点以上75点未満		70点未満		65点未満		
	⑥技術者表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事技術者表彰[過去3年間]						表彰あり		表彰なし		1.0		
	⑦継続教育	CPDのユニット取得状況						加盟団体の推奨ユニット数以上		加盟団体の推奨ユニット数未満		1.0		
地域精通度等	⑧災害協定	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結等の実績[過去5年間]				表彰あり		協定あり		表彰・協定なし		2.0		
	⑨ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア活動実績[過去5年間]						表彰または前年度4回以上の実績あり		表彰なし 前年度の実績が4回未満		1.0		
	⑩管内実績	平成10年4月1日以降に完成・引渡し完了した中部地方整備局管内における港湾・海洋関係の施工実績						当該区域における施工実績あり(注2)		管内における施工実績あり		実績なし		
工事信頼度等	⑪安全対策	中部地方整備局(港湾空港関係)の発注工事で、施工中の事故等により営業停止、指名停止、口頭注意又は文書注意を受けた場合、減点する。										-2.0		
	⑫不誠実な行為	中部地方整備局管内で贈賄及び談合等により営業停止を受けた企業又は中部地方整備局(港湾空港関係)から贈賄及び談合等により指名停止、口頭注意、文書注意を受けた場合、減点する。										-2.0		
	⑬工事信頼度	中部地方整備局の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事後2年間、減点する。										-1.5		
		中部地方整備局における低入札工種の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事後2年間、減点する。										-1.5		
合 計											20.0			

(注1) 本工事において、「より同種性が高い工事」とは、〇〇工の施工実績が〇〇以上の工事とする。これ以外の工事は「同種性が認められる工事」とする。

(注2) 当該区域は、愛知県・三重県で施工する工事は愛知県又は三重県、静岡県で施工する工事は静岡県とする。

■入札説明書(別紙 評価基準表)

技術提案評価型(S型・非WTO)

評価項目		評価基準・配点						欠格	配点		
		3.0点	2.5点	2.0点	1.5点	1.0点	0.5点				0点
企業の能力等	①施工実績	平成10年4月1日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上) 工事希望型は過去10年間の実績	より同種性の高い工事の実績あり (注1)					同種性が認められる工事の実績あり (注1)	・実績なし ・H13.4.1以降で成績が65点未満	3.0	8.0
	②工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)の過去4年間の当該工種の平均評定点 [600万円以上の工事]	平均点80点以上		平均点75点以上 80点未満		平均点70点以上 75点未満	平均点70点未満 又は対象期間に実績がない	過去2年間の平均点65点未満	3.0	
	③表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事表彰[過去3年間]			局長表彰あり			事務所長表彰あり	表彰なし		
		中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の安全工事表彰又はその他表彰[過去3年間]					表彰あり	表彰なし			
技術者の能力等	④経験	平成10年4月1日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上) 工事希望型は過去10年間の実績	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事					より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事		3.0	8.0
	⑤工事成績	同種工事の工事成績 [H14.4.1以降の港湾空港関係]	80点以上		75点以上 80点未満		70点以上 75点未満	70点未満	65点未満	3.0	
	⑥技術者表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事技術者表彰 [過去3年間]					表彰あり		表彰なし	1.0	
	⑦継続教育	CPDのユニット取得状況					加盟団体の推奨ユニット数以上		加盟団体の推奨ユニット数未満	1.0	
地域精通度等	⑧災害協定	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結等の実績 [過去5年間]			表彰あり			協定あり	表彰・協定なし	2.0	4.0
	⑨ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア活動実績 [過去5年間]					表彰または前年度4回以上の実績あり		表彰なし 前年度の実績が4回未満	1.0	
	⑩管内実績	平成10年4月1日以降に完成・引渡し完了した中部地方整備局管内における港湾・海岸関係の施工実績					当該区域における施工実績あり (注2)	管内における施工実績あり	実績なし	1.0	
工事信頼度等	⑪安全対策	中部地方整備局(港湾空港関係)の発注工事で、施工中の事故等により営業停止、指名停止、口頭注意又は文書注意を受けた場合、減点する。								-2.0	
	⑫不誠実な行為	中部地方整備局管内で贈賄及び談合等により営業停止を受けた企業又は中部地方整備局(港湾空港関係)から贈賄及び談合等により指名停止、口頭注意、文書注意を受けた場合、減点する。								-2.0	
	⑬工事信頼度	中部地方整備局の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事後2年間、減点する。									-1.5
		中部地方整備局における低入札工事後2年間、減点する。									-1.5
合 計										20.0	

(注1) 本工事において、「より同種性が高い工事」とは、〇〇工の施工実績が〇〇以上の工事とする。これ以外の工事は「同種性が認められる工事」とする。

(注2) 当該区域は、愛知県・三重県で施工する工事は愛知県又は三重県、静岡県で施工する工事は静岡県とする。

■入札説明書(別紙 評価基準表)

技術提案評価型(S型・非WTO・チャレンジ型①)

評価項目		評価基準・配点								欠格	配点			
		4.0点	3.5点	3.0点	2.5点	2.0点	1.5点	1.0点	0.5点				0点	
企業の能力等	①施工実績	平成10年4月1日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上) 工事希望型は過去10年間の実績			より同種性の高い工事の実績あり (注1)						同種性が認められる工事の実績あり (注1)	・実績なし ・H13.4.1以降で成績が65点未満	3.0	5.0
	②技術開発	当該工事の関連分野における自社NETIS登録や自社特許権の取得(過去3年間)				NETIS-Vまたは港湾関連民間技術の評価を受けた自社開発あり		NETIS-Aの評価または特許権を取得した自社開発あり			該当なし		2.0	
技術者の能力等	③経歴	平成10年4月1日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上) 工事希望型は過去10年間の実績	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事				より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事				同種性が認められる工事において、担当技術者として従事		4.0	5.0
	④継続教育	CPDのユニット取得状況						加盟団体の推奨ユニット数以上		加盟団体の推奨ユニット数未満		1.0		
工事信頼度等	⑤安全対策	中部地方整備局(港湾空港関係)の発注工事で、施工中の事故等により営業停止、指名停止、口頭注意又は文書注意を受けた場合、減点する。											-2.0	
	⑥不誠実な行為	中部地方整備局管内で賄賂及び談合等により営業停止を受けた企業又は中部地方整備局(港湾空港関係)から賄賂及び談合等により指名停止、口頭注意、文書注意を受けた場合、減点する。											-2.0	
	⑦工事信頼度	中部地方整備局の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事後2年間、減点する。												-1.5
		中部地方整備局における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事後2年間、減点する。												-1.5
合 計											10.0			

(注1) 本工事において、「より同種性が高い工事」とは、〇〇工の施工実績が〇〇以上の工事とする。これ以外の工事は「同種性が認められる工事」とする。

■入札説明書(別紙 評価基準表)

技術提案評価型(S型・非WTO・チャレンジ型②)

評価項目		評価基準・配点								欠格	配点				
		4.0点	3.5点	3.0点	2.5点	2.0点	1.5点	1.0点	0.5点				0点		
企業の能力等	①施工実績	平成10年4月1日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上) 工事希望型は過去10年間の実績			より同種性の高い工事の実績あり (注1)						同種性が認められる工事の実績あり (注1)	・実績なし ・H13.4.1以降で成績が65点未満	3.0	5.0	
	②作業船の保有	災害時に活用できる作業船の自社保有状況							自社保有船あり		自社保有船なし		1.0		
	③災害協定	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結等の実績 [過去5年間]	3項目の中から、当局側で2項目を指定する。							表彰あり	協定あり	表彰・協定なし			1.0
	④ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア活動実績 [過去5年間]							表彰または前年度4回以上の実績あり			表彰なし 前年度の実績が4回未満			1.0
技術者の能力等	⑤経験	平成10年4月1日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上) 工事希望型は過去10年間の実績	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事								より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事	同種性が認められる工事において、担当技術者として従事	4.0	5.0	
	⑥継続教育	CPDのユニット取得状況							加盟団体の推奨ユニット数以上		加盟団体の推奨ユニット数未満		1.0		
工事信頼度等	⑦安全対策	中部地方整備局(港湾空港関係)の発注工事で、施工中の事故等により営業停止、指名停止、口頭注意又は文書注意を受けた場合、減点する。											-2.0		
	⑧不誠実な行為	中部地方整備局管内で贈賄及び談合等により営業停止を受けた企業又は中部地方整備局(港湾空港関係)から贈賄及び談合等により指名停止、口頭注意、文書注意を受けた場合、減点する。											-2.0		
	⑨工事信頼度	中部地方整備局の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。											-1.5		
		中部地方整備局における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。											-1.5		
合 計													10.0		

(注1) 本工事において、「より同種性が高い工事」とは、〇〇工の施工実績が〇〇以上の工事とする。これ以外の工事は「同種性が認められる工事」とする。

関連分野の技術開発の実績

工事名：平成25年度 ○○○○工事

(1) 取得したNETIS-V、 港湾関連民間技術の評価を 受けた自社開発の名称	
(2) NETIS-A、特許権の 評価を受けた自社開発の名称	

※当該工事における関連分野は「○○または△△」とする。

注1：複数の技術開発がある場合は、(1) (2) の順で1件のみ記載すること。

注2：取得されたことが証明できる書類（写）を添付すること。

注3：共同企業体にあつては、代表者の実績を記載すること。

災害時に活用可能な自社保有船の状況

工事名：平成25年度 ○○○○工事

(1) 作業船の種類	
(2) 自社保有の有無	有 ・ 無

※評価対象となる作業船は下記のとおり。

浚渫船、揚土船、起重機船、クレーン付き台船、杭打船、コンクリートミキサー船、ケーソン製作用台船、地盤改良船

注1：船舶検査証、日本船舶明細書等、自社保有が判断できる証明書類（写）を添付すること。

注2：リース保有、傭船及び共同保有は対象外とする。

注3：共同企業体にあつては、代表者の実績を記載すること。

施工計画

工事名：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

施工計画については以下のとおりとします。本施工計画が履行可能と認められた場合には、本施工計画に基づいて施工します。

施工上配慮すべき事項について	
○○における●●管理について	
1. ○○の管理 ①配慮事項 ②具体的な施工計画	
2. ○○の管理 ①配慮事項 ②具体的な施工計画	
△△における▲▲管理について	
1. △△の管理 ①配慮事項 ②具体的な施工計画	
2. △△の管理 ①配慮事項 ②具体的な施工計画	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>※資料作成にあたっての留意点 (共通)</p><ol style="list-style-type: none">●●管理及び▲▲管理を図るため、施工上特に配慮すべき重要事項について各々2事項記載すること。各項目毎に施工条件を踏まえた配慮事項、具体的な施工計画を記載すること。記載項目の不足または不適切な内容があると判断した場合は欠格となるため、記載に当たっては十分に留意すること図・写真等を添付する場合、内容がわかる資料とすること。(判読不能な内容は評価しない)特定の船舶・機械等を用いて実施することを記載した場合は、履行義務が生じるため留意すること。施工計画は、A4用紙(縦)・1ページ以内で作成すること。 なお、規定枚数を超過した場合、超過部分について評価の対象としないことから留意すること。施工計画の文字サイズはA4用紙において、10ポイント以上、文字色は黒とし、装飾文字としないこと。(図・写真等を除く)参考資料の添付は不要。</div>	

技術提案書（概要）

工事名：平成25年度 ○○○○工事

技術提案及び標準的な施工方法による施工の意志の確認	
技術提案の有無（いずれかに「レ」点記入） ※技術提案が有の場合についてのみ記述。	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
技術提案が不適切と判断される場合、標準的な施工方法で施工を行う意志の有無。 （標準的な施工方法で施工を行う意志が無い場合で、技術提案が不適切と判断された場合は競争参加資格が無くなるため注意すること）	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>

評価項目①	○○○の品質確保	
指定テーマ	○○○の品質向上に関する提案	
提 案	標準的な施工方法	技術提案の概要
○○○に関する事項	<p>【記載するにあたっての留意事項】</p> <p>①標準的な施工方法と技術提案を対比して記載することとし、技術提案の該当箇所に下線を付けること。</p> <p>②施工機械、使用材料等に関する技術提案を行う場合は、標準的な施工機械、使用材料等を記載すること。</p> <p>③技術提案の概要には標準的な施工方法を変更する内容や新たに取り組む事項等を箇条書きで記載すること。</p> <p>④標準的な施工方法に当局の標準案より優れた内容が含まれている場合には、有効な提案として評価する場合がありますので、標準的な施工方法は具体的に記載すること。</p>	
<p>工業所有権等の排他的権利に係わる事項、提案内容の公表に係わる所見等について記述する。</p> <p>①</p> <p>②</p>		

注1：A 4用紙（縦）・1ページ以内にまとめること。なお、規程枚数を超過した場合は、超過部分について評価の対象としないことから留意すること。

注2：技術提案を行わない場合、当局が設定した指定テーマに対応した自社の「標準的な施工方法」のみを記述。なお、この場合「技術提案の概要」欄への記述は不要。

注3：技術提案書の文字サイズは10ポイント以上、文字色は黒とし、装飾文字は使用しないこと。

技術提案書(詳細)

工事名：平成25年度 ○○○○工事

指定テーマ	○○○の品質向上に関する提案
提案	○○○に関する事項（「技術提案書(概要)」と整合していること。）
指定テーマに関する提案	<p>(1) 技術提案の着眼点 【留意事項】 ①(2)で記す技術提案内容に着眼した理由を簡潔に記載すること。</p> <p>(2) 技術提案の内容と効果 【留意事項】 ①技術提案書(概要)に記載した提案内容を具体的に記載するとともに、その効果について記載すること。</p> <p>(3) 期待される効果の裏付け等 1) 技術提案内容を採用した工事実績等 【留意事項】 ①工事件名、発注機関名、工事概要を記載するとともに、技術提案内容による効果が客観的に判断できる内容を補足資料に記載すること。 ②港湾関連民間技術の確認審査・評価で評価された技術、国土技術開発賞を受賞した技術、NETIS活用効果評価で「従来技術より優位性あり」と評価された技術である場合は、評価・受賞したことが確認できるよう、制度名称、認証機関、認証年次等を簡潔に記載すること。 ③第三者機関により優位性を評価された技術である場合は、評価されたことが確認できるよう、制度名称、認証機関、認証年次等を簡潔に記載すること。</p> <p>2) 新技術情報提供システム (NETIS)、港湾関連民間技術評価等の新技術の活用 【留意事項】 ①新技術等の確認・評価制度の名称、認証機関、登録番号等を記載するとともに、当該技術が本工事に適用可能と判断した根拠を記載すること。</p>
指定テーマ以外の提案	<p>(4) 有効な工夫 【留意事項】 ①本工事で求めている評価項目の内、指定テーマ以外に関する有効な提案があれば、具体的に記載すること。 ②提案は1つに限る。 ③「有効な工夫」では提案内容のみを評価することとし、期待される効果の裏付け等については評価しない。</p>

注1：A4用紙(縦)・1ページ以内にまとめること。なお、規程枚数を超過した場合、超過部分について評価の対象としない。

注2：技術提案書の文字サイズは10ポイント以上、文字色は黒とし、装飾文字は使用しないこと。(図・写真等を除く)

注3：有効な工夫に記載された提案数が明らかに複数である場合、初めに記載された項目のみを評価対象とし、以降の項目については評価の対象としない。

注4：技術提案内容の補足説明として、A4用紙(縦)・2ページ以内にとりまとめて提出してもよい。ただし、規定枚数を越えた部分については評価の参考としない。

注5：技術提案を行わない場合、本様式の提出は不要。